

橋本駅周辺のまちづくりについて

橋本駅周辺整備推進事業に係る大規模事業評価の結果及び橋本駅周辺の今後のまちづくりの予定等について、次のとおりお知らせします。

1 大規模事業評価の結果について

橋本駅周辺整備推進事業については、大規模事業評価委員会からの答申を踏まえ、別紙のとおり対応方針を決定しました。

2 今後のまちづくりについて

(1) 都市基盤の整備

当該対応方針に基づき、土地区画整理事業等の都市基盤整備事業について、都市計画説明会の実施など、都市計画決定に向けた手続きを進めます。

<想定スケジュール>

令和4年 8月	都市計画説明会
9～10月	素案の縦覧、公聴会
12月	法定縦覧
令和5年 2月	都市計画審議会
3月	都市計画決定
4月～	事業認可手続き

(2) まちづくりガイドライン

(1)の都市基盤の整備に加え、土地利用に係るまちづくり誘導方針、いわゆる「まちづくりガイドライン」の策定に向けた取組を進めます。

ガイドラインの策定に当たっては、市民の意見を取り入れながら、首都圏南西部の中核となるべく、活力と魅力があふれる広域交流拠点の形成を目指し、関係機関と協議、検討してまいります。

<想定スケジュール>

令和4年10月～	市民意見聴取(オープンハウス型説明会等)
令和5年 1月～	市民意見を踏まえた検討
8月	パブリックコメント
11月	ガイドライン策定

3 交通結節機能の強化について

相模原市広域交流拠点整備計画に基づき、駅・まち一体のまちづくり(※)の推進に向けて協議、調整を進めています。

まちづくりガイドラインの策定に当たっても、別図のとおり京王線駅舎の移設を前提として検討を進めます。

※ 「駅・まち一体のまちづくり」

相模原市広域交流拠点整備計画において、「京王線駅舎の移設については、リニア駅と在来線間や在来線同士の乗換利便性の向上、駅周辺地区の賑わい形成など、広域交流拠点にふさわしいターミナル機能の強化において、その必要性は高い」として、「駅周辺のまちづくりに当たっては、駅と街区が融合した『駅・まち一体のまちづくり』を目指し、駅利用者や来街者にとってわかりやすい都市軸の形成、まちの賑わいや回遊性の向上など、駅移設の効果が発揮されるようなまちづくりについてさらなる検討を進め、首都圏の成長をけん引する広域交流拠点としての魅力を高めて」いくとしています。

問合せ先 リニア駅周辺まちづくり課 042-707-7047

令和4年7月27日

相模原市長 本村 賢太郎









橋本駅周辺整備推進事業に係る対応方針について

相模原市大規模事業評価実施要綱第10条に基づき、次のとおり対応方針を決定する。

- 1 橋本駅周辺整備推進事業については、実施する。
- 2 各評価の視点（事業の必要性、事業の妥当性、事業の優先性、事業の有効性、事業の経済性・効率性、環境・景観への配慮）ごとに、市民意見や委員会からの答申等を踏まえ、事業を進める。
- 3 事業の実施に当たっては以下の点に留意する。
 - (1) 本事業は、土地区画整理事業、街路事業、自由通路整備事業と多岐にわたるため、本事業の推進に当たっては市のみならず国や神奈川県が策定している各種計画との整合性に留意する。
 - (2) 土地の高度利用を図るだけでなく、グリーンインフラなど緑や防災に関する観点も検討し、安全で安心な環境を創出するよう努める。
 - (3) 本事業を進めるに当たっては、市民や地権者に対し、十分な情報提供と丁寧な説明を行うよう努める。

以上

凡例

-  駅まち一体のまちづくり範囲 (ガイドラインの対象区域)
-  土地区画整理事業区域 (予定)
-  交流・賑わい軸
-  改札
-  広域交流ゾーン
-  複合都市機能ゾーン
-  ものづくり産業交流ゾーン
-  核周辺ゾーン

別図



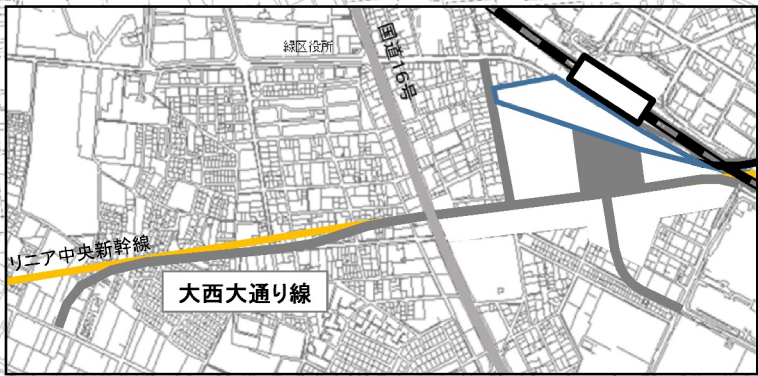
新たな鉄道駅施設の整備に合わせ、
駅まち一体のまちづくりを牽引するゾーン

京王橋本駅
<移設検討中>

JR橋本駅

交通広場

中央新幹線神奈川県駅(仮称)
<工事中>



※この計画図は、相模原市広域交流拠点整備計画に基づく土地利用の誘導方針の検討を進めるにあたり、今後都市計画決定を予定している基盤配置を反映した検討案であり、今後変更が生じる可能性があります。